

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 1 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 1 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
江南市	1 者	和田町栄 34 番ほか 3 筆
稲沢市	3 者	祖父江町二俣寺瀬古 80 番ほか 10 筆
愛知郡東郷町	1 者	大字諸輪字畑尻 85 番ほか 6 筆